

伊丹市立労働福祉会館等の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により伊丹市立労働福祉会館，伊丹市立中央公民館及び伊丹市青少年センターの指定管理者を下記のとおり指定するので，同条第 6 項の規定により，議会の議決を求める。

記

1 指定する者

住 所 さいたまま市浦和区仲町 1 丁目 1 2 番 1 号

名 称 日本環境マネジメント株式会社

代表者 代表取締役 片山 安茂

2 指定期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

令和 4 年 1 2 月 2 日提出

伊丹市長 藤 原 保 幸

(参 考)

団体の概要

1 設立日

昭和 4 9 年 1 2 月 2 5 日

2 資本金の額

3 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円

3 構成員数

役員数 6 名 (取締役 5 名, 監査役 1 名)

従業員数 1 , 6 3 1 名

4 目的

- (1) 指定管理者事業に関する一切の業務
- (2) 公共下水道清掃及び維持, 管理
- (3) 道路清掃及び維持, 管理
- (4) ビル並びに工場の清掃及び維持, 管理
- (5) 一般廃棄物の収集, 運搬
- (6) 産業廃棄物の収集, 運搬
- (7) 河川の浚渫
- (8) ビル内外の害虫の殺虫消毒
- (9) 樹木の害虫駆除清掃
- (10) 公園, 庭園の草刈除草整備
- (11) 国又は地方公共団体が行う, ちらし広告, 情報誌, ポスター等の掲示その他これらに類するものの情報, 案内等の業務の維持管理
- (12) 総合警備保障業務
- (13) 不動産の売買・交換・賃貸借及びその仲介並びに所有・管理及び利用
- (14) 劇場, 運動施設, 託児所, スタジオ, 貸ホールの経営
- (15) 事務職, 技術職等の人材派遣
- (16) 各種保険代理業
- (17) 書籍, 印刷物の企画制作及び出版並びに販売

- (18) ファシリティ・マネジメント
- (19) 信書便事業
- (20) ホテル，旅館，レストランの経営
- (21) プロパティ・マネジメント
- (22) 環境に関するコンサルタント業務
- (23) 室内装飾の設計施工
- (24) コンピュータ情報処理サービス業務
- (25) 公園，緑地等施設，設備の運営管理，清掃
- (26) 自動車駐車場，自転車駐輪場管理の受諾及び駐車場，駐輪場の管理業
- (27) 飲食業の営業
- (28) 遺品整理業
- (29) 古物商
- (30) 民事強制執行に関する現場案内業務
- (31) 民事強制執行に伴う動産の梱包・搬出・運送
- (32) 民事強制執行に伴う錠前の解錠作業
- (33) 建築工事及び設備工事
- (34) 電話交換事業
- (35) 婚活支援事業
- (36) 介護予防事業
- (37) イベントの企画運営
- (38) 各種セミナーの開催
- (39) 放置自転車等対策業務
- (40) 喫煙マナー向上のための啓発業務
- (41) 普通地方公共団体，特別地方公共団体からの業務委託請負業
- (42) 普通地方公共団体，特別地方公共団体からの業務委託に関連するコンサルタント業務
- (43) 前各号に附帯する一切の業務